

研 修 報 告 書

平成29年11月24日

各 会 派 代 表 者 殿

呉市議会議員 北川 一清

次のとおり研修に参加したので報告します。

1. 研修期日

平成29年11月15日(水)～16日(木)

2. 研修項目

「第14回 地方から考える社会保障フォーラム」

3. 参加議員

北川 一清

■ 研修項目

11月15日 ★健康経営と地方自治体

尾形 裕也（東京大学 政策ビジョン研究センター教授）

★児童虐待防止に地域はどう関わる

宮腰 奏子（厚生労働省 虐待防止対策推進室長）

★厚生労働省の少子化対策と子育て支援

吉田 学（厚生労働省 子ども家庭局長）

11月16日 ★厚生労働行政と地方自治体 — 地域包括ケアシステム

谷内 繁（厚生労働省 大臣官房審議官）

★地方財政の課題 — 分配モデルからの転換

田中 秀明（明治大学 政策研究大学院教授）

・ 研修日

平成29年11月15日（水）～16日（木）

★「健康経営と地方自治体」について★

【研修目的】

健康経営とは、健康増進を重視し健康管理を経営課題として捉え、その実践をかけることで従業員の健康維持・増進と生産性向上を目指す経営手法を学ぶ。

【研修の内容】

近年、将来的な労働人口減少を見越した人的生産性が、企業の重要な課題となっていることから、従業員への健康配慮の必要性が高まりをみせている。

近年、日本では医療費データベースを活用して疾病の原因究明の取り組みが行われ、結果として短期的には疾病による従業員の長期休業の予防、企業の医療費負担の軽減とイメージアップが認められ、長期的には退職者に対する高齢者医療負担軽減と従業員の健康寿命の長期化を目指すものとする。

日本では 2009 年頃から大企業を中心に取り組みが始まり、企業の人的コスト削減を目指す為に、長時間残業の定着化やブラック企業化が露見し、労働環境の悪化などの顕在化を求めるなど、従業員への健康配慮の必要性である。

【呉市での展開の可能性】

健康経営とは、「企業が従業員（＝市の職員）の健康に配慮することにより、経営面においても大きな成果が得られる」との基盤にたって、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することである。健康づくりの推進は、単に医療費の節減のみならず、生産性の向上、企業イメージの向上だけでなく、企業におけるリスクマネジメントとしても重要であります。

★「児童虐待防止に地域はどう関わる」について★

【研修目的】

児童福祉法を有効に活用する手法を学ぶ。

【研修の内容】

18歳までの児童を対象とした子どもの福祉を守る法律として「児童福祉法」は、子ども虐待に関して通告の義務、立ち入り調査、一時保護、そして家庭裁判所への申し立てが盛り込まれていますが、「児童虐待の防止等に関する法律」が2000年11月に施行される迄は、有効に行使されていませんでした。

この防止法の特徴は、超党派による議員立法であり、議員の熱意や民間の声を色濃く吸い上げるものであります。

子どもに対する虐待とは

- 児童の身体に外傷を生じ、又は生じる恐れのある暴力を加えること
- 児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、その他の保護者としての監護を著しく怠ること

- 児童にわいせつな行為や著しい心理外傷を与える行動を行うこと
- 第4条では、国や地方公共団体の責務として、関係機関・民間団体との連携第6条「通告」は、児童福祉法で形骸化していた発見と通告を、学校教職員、児童福祉施設職員、保護司、弁護士、医療関係者などに強くアピール

第14条は、しつけと虐待に対する条項で、児童の親権を行う者は、しつけに際して適切な行使に配慮されなければならないとされ、養育者がしつけだと反論する事例に苦慮してきた児童相談所が、虐待として対応可能になりました。

【呉市での展開の可能性】

地方公共団体は、虐待を受けた子供たちの早期発見や適切な保護を行う関係機関との連携強化による事例の分析と要保護児童対策協議会の設置義務あり。

- ・ 児童の人権を著しく侵害するものであり、将来の世代の育成にも懸念・予防及び早期発見など防止に関する国・地方公共団体の責務を定める
- ・ 児童虐待を受けた児童の保護及び自立支援のための措置を定める
- ・ 児童の安全確保を期す為、必要に応じ警察署長に援助を求めるべきである

★厚生労働省の少子化対策と子育て支援について★

【研修目的】

少子化の国内外の状況及び今後の展望を学ぶ。

【研修の内容】

女性が一生に産む子どもの平均数値を表す合計特殊出生率が、1990年には当時過去最低の「1.57 ショック」と言われましたが、少子化は日本の命運を左右する重大な社会問題となりました。この国難を解決すべく、様々な少子化対策が四半世紀にわたり実施されたが、2016年の出生率は1.44であり、1.57にすら回復していません。我が国よりも出生率が高い水準で推移し、低下傾向から反転した欧州諸国の子育て対策の取り組みをみると、働き方の見直し、保育サービスの充実、仕事と家庭・育児の両立支援、経済的負担の軽減など、総合的施策を展開することにより、子どもを産み・育てやすい社会とすることが、少子化対策として効果的である考えられます。欧州諸国の人口動向をみても、出生率の低下傾向の流れを変えることは不可能ではない。

【呉市での展開と可能性】

少子化対策は、子どもの健やかな成長発達を支援するものであり、其の為には妊娠中はもとより生まれてから成長するまでの発達段階に応じて、子どもや子育て家庭に対してどのような社会的支援が必要か、という視点から対策を検討すべきものである。

現在の子育ては、核家族で地域において孤立化したり、母親ひとりだけの「孤育て」といわれる問題を抱えがちであり、子育て家庭を社会で支援する必要がある。妊娠・出産・子育て・仕事の両立支援などの生み育てやすい環境づくりが重要であり、そのためには、行政・医療機関、地域社会、企業等さまざまにおいて、支援していくことが求められている。子供たちは、家族や地域社会の喜びだけでなく、これからの社会の希望の存在であり未来からの預かり者、これからの日本社会を作り上げていく力となる。

子どもたちは、いつの時代でも家族の宝であることは勿論、社会の宝、国家の宝でもあります。

少子化の流れをかえるには、若い世代が子どもを生み育て、子育ての喜びを感じながら働き続けることができるようにしていかなければならない。政府・地方においては、「子育て支援と仕事の両立」の2つの取り組みを強力に推進するとともに、子育てにかかわる経済的負担の軽減を

含めた「総合的政策」を可能な限り、具体化するよう努めなければならない。

★厚生労働行政と地方自治体★

(地方包括ケアシステムと関連して)

【研修の目的】

現在、大変重要事項の1つである厚生労働行政の現状及び今後の展望について学ぶ。

【研修の内容】

平均寿命が伸び続け、団塊世代が高齢者時代へ突入した日本は、これまで経験したことのない超高齢者化となっています。人口構成比は2015年時点で65歳以上の高齢者1人に対し働き世代(20~64歳)は約2.4人。政府統計では、2050年には1人の若者が1人の高齢者を支えなければならない時代と予想されています。地域包括ケアシステムをかたち作る中核機関として、各地域に存在するのが地域包括センターであり、2006年以降に全国各地の市町村で設置が進み、2012年4月現在では全国に約4,300個所で存在しています。

しかし、介護を必要とする高齢者の介護・医療ケアの供給不足や実情にそぐわないサービス実態があり、根本的に見直さなければならない時期にさしかかっていると思います。その状況打破の提案が、自主的に地域づくりをしていくことが求められているのが「地域包括ケアシステム」の推進です。

重要なのは、「なるべく長く住み慣れた地域で暮らす」という大義名分のもと、介護施設医療機関では入所・入院がしにくくなることが予想されており、要介護認定のリスクが高まる後期高齢者が増加し、介護・医療難民が生まれないように「施設から在宅へ」包括的に体制整備をしなければなりません。

【呉市での展開の可能性】

地域包括ケアに向けた取り組みに共通しているのは、「自助」「互助」「共助」そして「公助」という考え方。

- ・ 自助—健康寿命を延ばす
- ・ 互助—家族・親族・地域でくらしを助け合う
- ・ 共助—介護保険・医療保険サービスの利用
- ・ 公助—生活困難者への対策として生活保護支援等

地域全体で医療や介護、行政との垣根をなくしていくことが求められるが、地域それぞれの取り組みに任せられており、サービスの提供にばらつきのある地域間格差が生じています。介護難民や医療難民が生まれな

いように、地域包括センターが、介護と医療の連携の中心となる、真の意味で高齢者にとって暮らしやすい社会を目指す制度づくりが必要です。

資料：「多死時代」の到来

現在の高齢者が死亡する場所は、8割強が病院や診療所、1割程度が自宅。

2025年には、年間死亡者数が約170万人（現在の1.7倍）。

介護や医療のベッド数や施設が大幅に増えることがなく、自宅で診療・治療、ケアを受け、最期を迎える人を現在の1.5倍と見込まれており、施設から早く退院をうながされて家に戻ってもケアする人がいない、いわゆる「死に場所難民」が約47万人になると言われています。

★地方財政の課題★

【研修目的】

現状の地方財政の詳細について学ぶ。

【研修の内容】

- 1 地方財政の推移と地方一般財源確保の必要性
 - ・ 地方歳出は、義務的に実施する事業や高齢化等の進展に伴う社会保障関連費用の増加を、地方の給与関係経費や投資的経費などの削減で吸収しており、地方の懸命な歳出削減努力によるところが大きい
 - ・ 地方が、地方創生・人口減少対策をはじめ、地域経済活性化・雇用対策・国土強靱化のための防災・減災等の事業を十分に担えるよう、安定的な財政運営が必要である
- 2 地方交付税の果たす役割と健全化に向けた取り組み
 - ・ 本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されることが、経済効果を地域に波及させるために必要であり、臨時財政対策債などの特別措置に依存しない制度の確立を目指す
 - ・ 地方行政改革推進のため、公共施設等総合管理計画の策定や再配置の推進に取り組む
- 3 地方創生と景気回復に取り組んでいる地方への支援
 - ・ 安倍政権の最重要課題であるアベノミクスの成果を地域の隅々にまで行き渡らせることが喫緊の課題であり、地方としても自主性と主体性で全力で取り込む

【呉市での展開の可能性】

上記の内容を呉市の財政状況を照らし合わせ、今後の予算編成及び決算審議に活用する。